

# 中小企業・個人事業主に向けた新宿区のおもてなし店舗支援事業補助金を活用して補助金対象商品を購入しませんか？

## 電子看板端末機 (感染予防注意喚起動画付き)

感染予防注意喚起動画でお声がけ負担減。

動画や画像を表示できます。

店舗様の商品を動画や画像でより魅力的にお伝え！

USBメモリでお手軽に動画、画像の入れ替え可能。

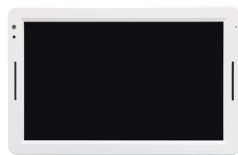
人感センサー機能あり。



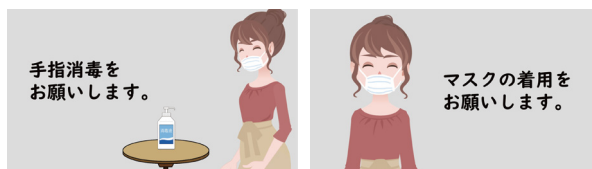
画面はハメ込み合成です



・15インチ



・10インチ



感染予防注意喚起動画例 (※変更になる場合がございます)

サイズ	画面サイズ7インチ:外寸 W183xH105xD16mm 画面サイズ10インチ:外寸 W252xH154xD19mm 画面サイズ15インチ:外寸 W392xH242xD35mm
接続端子	USB接続端子、SDカードスロット
センサー	人感センサー機能
電源	ACアダプター
付属品	電子看板端末機(本体)、ACアダプター、取り扱い説明書、USBメモリ(弊社オリジナル感染予防注意喚起動画付き)

電子看板端末機価格表 (税込)		
インチ	個数	単価
7インチ	1個	40,000円
10インチ	1個	50,000円
15インチ	1個	60,000円

早大通り商栄会加盟



株式会社 山一印刷

TEL:03-5229-0179

FAX:03-5229-0195



〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町545

<http://www.yama-ichi.com/>

営業推進部 石田 啓樹

E-mail ▶ [ishida@yama-ichi.com](mailto:ishida@yama-ichi.com)

営業推進部 菊田 裕介

E-mail ▶ [kikutay@yama-ichi.com](mailto:kikutay@yama-ichi.com)

までお問合せください。

おもてなし店舗支援事業補助金 についての詳しい内容は裏面をご覧ください

# おもてなし店舗支援事業補助金 Q & A

**Q** おもてなし店舗支援事業補助金とはどのようなものですか？

**A** 新宿区が区内の飲食業・小売業・サービス業の店舗を営む中小企業者・個人事業主を対象に  
①感染拡大防止対策 ②業態転換 ③販売促進 にかかる費用や経費を最大10万円補助する制度です。

**Q** いつから開始されるのですか？

**A** 補助対象期間令和3年度4月1日～9月30日

**Q** どんなものが対象として費用や経費として認められますか？

## 対象となる事業及び対象品目

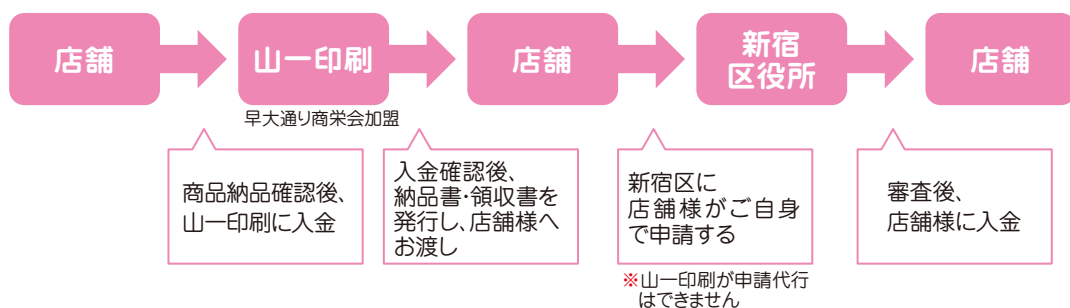
- ①感染拡大防止対策……業態別ガイドライン等を充実するための費用  
⇒消毒備品、ゴム手袋、マスク、マスクケース、非接触型体温計、アクリル板、ビニールカーテン、Co2濃度測定器、  
抗菌コーティング その他、必要かつ適当と認めるもの
- ②業態転換……新たに宅配、テイクアウト等を始めるための費用
- ③販売促進……販売促進に取り組むための経費  
⇒チラシ、看板、のぼり等の制作費、PR動画制作費、広告掲載費、電子看板端末機など  
その他、必要かつ適当と認めるもの
- ※補助上限額の範囲であれば、①②③の経費をまとめて申請することも①②、または③のみの経費を申請することが可能です。(最大10万円補助)

**Q** 何回も申請できますか？

**A** 申請は1事業者につき年度内1回限りです。一度申請した後に追加で別の申請することはできません。

**Q** どうやって申請すればいいのですか？

申請の流れはこのようになります。



**Q** 申請書などの書類一式はどこで手に入るの？

**A** 新宿区役所産業振興課及び文化観光課の窓口で配布しているほか、産業振興課のHPでもダウンロードできます。  
その他の質問や具体的な内容は産業振興課にご問い合わせください。

